

## 2019JR総連春闘勝利！ シリーズ⑥

### 2019年度賃金引き上げ夏季手当第5回団体交渉開催 職場諸要求に対し、会社の 一方的な認識で全て対立！

本部は3月7日、「2019年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の申し入れ」（申第30号）に基づく第5回団体交渉を開催しました。今回の団体交渉は、診断書の強要、年休、年間休日、休日予定、更衣時間等について議論しました。本部は、診断書の提出強要について、「予め年休なら必要ない。年休は欠勤ではない。診断書を求めるなら費用を負担すべき」と主張しました。また、「年休が失効しないようあらゆる努力をせよ」「休日出勤が発生しないよう、臨時列車や波動に応じた適正要員を配置すること」「休日指定予定日は全職場で前月10日までに公表すること」「構内運転士は、ヘルメットとベストを安全具として装着させている。労働時間とせよ」と強く求めました。

会社は、「診断書提出は公平公正な取り扱いを行うため」「年休は申し込む人が多ければ入らない」「必要に応じて休日勤務は発生する」「休日予定公表を復活しても有効に運用できるとは思えない」「安全具の装着も労働時間としては認識していない」など一方的な認識なるものを並べ立て、ことごとく対立しました。

最後に、本部は今交渉におけるベースアップ夏季手当の実施について要求の満額回答を再度強く求め、終了しました。

**ベア、夏季手当、職場諸要求を勝ち取るために共に声をあげよう！**

**次回団体交渉は会社回答で3月14日(木)に開催します。**